

聴聞開催の公示書

道路交通法（昭和35年法律第105号）第103条の規定による行政処分について公開による聴聞を行うので、同法第104条の2第2項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和 7年 11月 17日

愛知県警察本部長



記

1 聴聞の期日

令和 7年 11月 26日 午後 0 時 30 分

2 聴聞の場所

愛知県豊川市金屋西町二丁目7番地

東三河運転免許センター別館1階 意見の聴取室

聴聞開催の公示書

道路交通法（昭和35年法律第105号）第103条の規定による行政処分について公開による聴聞を行うので、同法第104条の2の3第7項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和 7年 11月17日

愛知県警察本部長



記

1 聴聞の期日

令和 7年11月26日 午後 0 時 30 分

2 聴聞の場所

愛知県豊川市金屋西町二丁目7番地

東三河運転免許センター別館1階 意見の聴取室